

平成26年度第2回仙台市経営戦略会議（平成27年1月26日開催）

議事概要

1	日 時	平成27年1月26日（月） 14:15～16:20
2	場 所	仙台市役所本庁舎2階第四委員会室
3	出席委員	大江明子委員，小川真美委員，吉川時夫委員，斎藤範夫委員，佐々木賢一委員，成田由加里委員，松本淑子委員，本江正茂委員，山崎透委員 〔計9名〕
4	欠席委員	木下淑恵委員，清治慶子委員，西出優子委員，深沢ひとみ委員，〔計4名〕
5	事務局	総務局長，総務局次長，総務部長，人材育成部長，情報政策部長，市民協働推進部長，行財政改革課長，人事課長，労務課長，職員研修所長，財政課長 〔計11名〕
6	担当課	総務局総務部行財政改革課
7	次 第	
	(1) 開 会	
	(2) 議 事	・次期行財政改革計画について
	(3) その他	
	(4) 閉 会	
8	会議資料	
	資料1	
	資料2	

(1) 開 会

事務局（司会）

定刻となりました。ただいまより，平成26年度第2回仙台市経営戦略会議を開催いたします。本日は，木下委員，清治委員，西出委員及び深沢委員から欠席のご連絡をいただいております。また，松本委員より遅れる旨のご連絡をいただいております。始めに，会議の開会にあたりまして，総務局長の高橋からご挨拶を申し上げます。

総務局長あいさつ

総務局長の高橋でございます。委員の皆様にはお忙しいところご出席頂きまして，誠にありがとうございます。次期の行財政改革計画は，平成27年度中に策定し，平成28年度当初からスタートする予定にしております。今回は，次期計画の策定に関しまして，実質的には最初の会議と位置付けており，計画の基本的な方向性についてご議論いただきたいと考えております。平成27年度は，復興計画期間の最終年度に当たります。かさ上げ道路や区画整理事業は平成28年度以降も続きますが，計画期間中の一定の成果を上げる段階に来ており，それと並行して未来に向けたまちづくり

を仙台市として進めていかなければなりません。人口減少社会を念頭に置いた活力あるまちづくり、これはなかなか難しいのですが、ここを目指して行きたいと考えております。そのためには、行財政基盤を確固たるものにすること。市民の皆様の方をお借りすること。職員の力を高めること。これが重要であると考えております。様々なご意見をいただきながら、実効性のある計画にしてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（司会）

続きまして、議事に入ります前に、今回から初めて参加される委員の方をご紹介します。始めに、小川委員でございます。

小川委員

前回出られなくて申し訳ありませんでした。せんだい・みやぎNPOセンターの小川と申します。歳出は増えども義務的経費の中で人件費は少なくなっている。つまりコンパクト化する行政の中で、いかに安全安心な地域にしていくかというのが課題だと思っております。私どもは中間支援組織と呼ばれるNPOであります。最近、行政の方から、町内会や民間のNPO等の力づけをどうしたらいいですかという話や、町内会、自治会、NPOの皆さんから、まちづくりをするにあたっての組織化、法人化などを真剣に考えているというような相談も特になくなってきました。私がNPOに所属している都合上もありますので、そういった観点からもぜひお話をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（司会）

続きまして、佐々木委員でございます。

佐々木委員

こんにちは。トライポッドワークスの佐々木と申します。前回欠席してしましまして申し訳ありませんでした。委員名簿を見ますと、私は民間の立場で参加させていただくのかなと思っておりますが、民間の立場の中でも、ここ仙台で9年前に起業し、今30人規模の会社を運営しております。典型的な地方の中小企業と申しますか、ベンチャーという形でございます。仙台市は日本で一番起業しやすいまちということも最近大きく目標を掲げておりますが、その立場でもお話をさせていただきたいと思っております。また、今日の計画を拝見しますと、攻めの都市経営というお話もありますので、そういった部分、それから、ICTを生業にしておりますので、そういう面でも、何かお話ができればと思っております。よろしくようお願いいたします。

事務局（司会）

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。先に、本日の会議資料として、次第、委員名簿、事務局名簿、資料1、資料2をお送りさせていただきましたが、全てお手元にありますか。ここで一つ注意点がございまして。本日の会議は議事録作成の関係上、録音しておりますので、発言の際はお近くのマイクを使用してご発言いただきたいと思います。それでは、会議を進めてまいり

ます。ここからは、本江会長に会議の進行をお願いいたします。

(2) 議事

本江会長

次第に基づいて、会議を進めさせていただきますが、議事に入る前に、議事録署名委員を指名しなくてはなりません。出席された委員の五十音順ということに決まっております、前回は大江委員でしたので、今回はその次の小川委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小川委員

はい、分かりました。

本江会長

それでは「2 議事 次期行財政改革計画について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（行財政改革課長）

行財政改革課長の川股と申します。よろしくお願いいたします。恐縮ですが座ってご説明をさせていただきます。まずは資料1に基づいて説明いたします。本日は次期の行財政改革計画の方向性についてご議論いただきたいということでご案内させていただいておりますが、最初にこれまでの本市の行財政改革の取り組みにつきまして、現在どういうところまで来ているのかというところを説明させていただきます。資料の左上の方にこれまでの計画の実績ということで、表にまとめておりますが、平成8年度の仙台市行財政改革大綱以降、3年から5年のスパンの中で順次計画を推進してまいりました。現在の行財政改革プラン2010につきましては、平成22年3月に策定し、震災がございましたので、平成25年3月に見直しをしているものでございます。平成28年度当初までということで、実質的には来年度までが主な取り組み期間というところになります。本日もご議論いただきますのは、平成28年度当初の先の新たな計画の進め方ということで、お諮りをしたいというものでございます。表にございます通り、各計画において近年は単年度で30億から40億の行財政改革の効果を挙げながら進めてきました。また、職員についても1000名近く削減してきたというものでございます。それぞれ施策の体系毎にどんなことをしてきたかということを以下左側でまとめております。こちらは概要版でございまして、これらを詳しくまとめた資料として資料2をご用意いたしましたので、ここについては資料2でご説明させていただきたいと思っております。資料2はただ今ご覧いただきました施策体系毎に、少し長いスパンでこれまでどんなことをしてきて、今はどんなところまでできていて、これからどんな課題があるのか、また、これからのご議論の参考ということで、他の政令市等との比較なども交えながら取りまとめたものでございます。以下、ポイントをご説明させていただきたいと思っております。まず資料2の1ページをご覧いただきたいと思っております。財政健全化についての取り組みでございますが、一番上の網掛けで囲っておりますとおり、例えば早期健全化基準や財政再建基準など、財政的に問題があるときの基準が決まっております、これらの基準に引がかかるということはなく、基本的にはいずれも基準を下回っております。また、他都市の平均との比較におきましても、例えばいわゆる借金である実質公債費率という指標がござ

いますけれども、財政規模に対して借金がどの位あるかという比率につきましても、政令都市の平均 11.2%に対しまして 11.3%と、概ね政令市の平均並みという状況でございます。また 1 ページの下の方にプライマリーバランスのグラフがございますが、歳入の中から繰り越す財源ですとか借金の額ですとか、歳出の方からは公債費を差し引いた、いわゆる実質的な収支がどうなっているかということを評価する指標でございまして、このプライマリーバランスも、震災後平成 23、24 年度と一時的に悪化いたしました、基本的には黒字を達成している状況でございます。大幅に財政が悪化しているという状況ではございませんが、これまでも厳しい財政運営という状況がございまして、今後につきましても引き続き厳しい財政運営が見込まれるというのが総論としてのまとめとなっております。2 ページをご覧くださいと思います。グラフで市債残高の推移、いわゆる市の借金の部分がどうなっているかということについて、棒グラフの一番上の方に復旧・復興関係の市債、その下に臨時財政対策債ということで、臨時財政対策債というのは、交付金として後戻ってくるというのですが、これらを除いた一般的な市債ということでいいますと、棒グラフの一番下をご覧くださいますと、通常債としては減少傾向にあるという状況をお示ししております。参考のため、市債残高の市民の方お 1 人当たりで置き換えたものがこのグラフになってございまして、仙台市の場合ですと、72 万 8 千円ということで、政令市の平均の中では真ん中よりやや後ろになっております。また、右の方には経常収支比率の推移ということで、経常収支比率というのは人件費ですとか、社会保障関連の扶助費ですとか、また公債費等、必ず出ていく経常的な支出の割合を示してございまして、これが高いほど財政が硬直化しているということで、それだけ政策的な投資が出来ないという判断基準になるのですが、この数字を他都市と比較してみますと、以前は政令市平均より良い数字となっていました、近年は概ね政令市平均並みとなっており、全国的にも少子高齢化の問題等もございまして右肩上がりとなっておりますけれども、本市においても厳しい状況ということが見て取れるかと思えます。続きまして 4 ページに補助金等の見直しということでまとめております。随時、補助金・助成金等の見直しを図ってまいりましたが、代表的なものだと、家庭ごみ等の受益者負担制度による約 14 億の効果や、敬老乗車証制度の定額負担方式から応益負担方式への変更といった取り組み等行ってまいりました。以上が財政健全化というところでございます。

続きまして 5 ページの歳入確保の取り組みでございまして。歳入の中には税ですとか、使用料や手数料といったものがございまして、特に収入率の向上ということに近年力を入れてございまして、税などの分野では平成 24 年の 10 月から事務を本庁に集約して対策を強化しており、その成果が現われております。このグラフに出ているとおり、対策をとってからは、数字が上向いている状況でして、平成 22 年度頃までは数字が中々上がってこなかったのですが、対策をとったものにつきましても成果が出てきているという状況になっております。6 ページをご覧くださいと思います。収入率の推移を他都市と比較したものになります。上の 4 つのグラフ全てが、従来は政令市平均を下回ってございましたけれども、ただ今申し上げたような対策をとったこともございまして、近年は平均を上回るように数字が伸びてきている状況でございます。一方で市営住宅使用料等は、政令市平均よりもやや下回っているという状況でございます。

7 ページは市有財産の処分等の状況をお示ししております。不要となった土地の処分等について進めてまいりましたが、物件としては、市場性の高い物件が減少してきているということで、売れる土地が少なくなっているという状況でございます。

続きまして、8 ページで人件費の削減の状況についてお示ししております。グラフを見てください。棒グラフでご説明しますと、一番下のところが正職員の数、その上の3つがいわゆる非正規職員となっている推移でございます。全体としましては、震災直後の平成23年度までに1,800名弱の正職員を削減してまいりました。しかしながら、震災復興業務等の増加がございまして、近年は増加に転じているという状況でございます。特に復興業務につきましては、時限の業務ということもございまして、非常勤嘱託職員等で補ったということもございまして、極力正職員を増やさずに対応してきたこともあり、非正規の割合が2割を超える状況となっております。9 ページで人口1万人当たりの職員数ということで比較しております。全体といたしまして、政令市平均よりも以前から少ない形で推移してまいりましたが、全国的にも各自治体で職員数の削減が進んでおり、現在でも政令市平均よりも少ないところではございますが、相対的に順番は真ん中位になっているのが今の状況でございます。なお、8 ページの表の数字の中には、公営企業等の臨時的任用職員や非常勤嘱託職員の数が入っておりませんので、そういう数字ということでご理解いただきたいと思いますが、入りましても大きなトレンドに影響はないものでございます。

続きまして、11 ページは民間活力の活用ということでまとめた資料でございます。家庭ごみの収集・運搬業務の委託やバス運転業務の委託等、様々な分野で委託の拡大を進めてまいりました。また、民間の資金を活用したPFI事業を導入しているほか、指定管理者制度という公共施設等の管理を民間団体の主体的な取り組みに委ねるという形で平成16年度以降導入を進めておりまして、今年度当初は330施設に導入している状況でございます。

続きまして外郭団体の見直しにつきまして12 ページにまとめております。外郭団体の数は平成15年度に46 ございましたけれども、ここ十年間で全体の3分の1の数を統廃合等により削減して30 という数字となっております。

ICTの利活用につきまして13 ページにまとめております。導入当初は市民サービスの向上又は行政内部の情報化推進ということで、導入していないところへの導入を進めてまいりましたが、ある程度その整備は進みまして、現在はより適正な規模に改めていくといった取り組みですとか、情報リテラシーなど新しい課題が生じている状況でございます。

続きまして14 ページの市民協働の推進でございます。市民の方から意見を聴く様々な機会を作るものや、市民活動サポートセンターという拠点施設の機能強化、その他記載されているような様々な分野におきまして協働事業が少しずつ広がっているという状況でございます。

続きまして15 ページで職員の育成をまとめております。象徴的な取り組みとしましては、庁内公募による配置換えということで、職員に手を挙げてもらっての希望業務への配置換えや、あるいは複線型配置管理の導入ということで、従来のゼネラリスト養成の視点に加え、スペシャリスト、専門家を導入し、2つを複線で持つという、キャリア選択ができるような制度を導入しているところでございます。

以下、16・17 ページで組織の見直しや既存施設のあり方等の見直しなどまとめてございます。

それではまた資料1にお戻りいただきたいと思っております。

これまでの取り組みをいかにつまんでお話をさせていただきましたけれども、全体としまして、例えば歳入確保の取り組み等につきまして、新たな対策をとることによりまして、効果が大きく出てい

る、手ごたえが出ている状況がございます。一方で人件費の削減等、職員を減らしていくという傾向につきましては、震災復興の関係もございまして、厳しい状況が続いております。また、様々な分野で経費節減の取り組みを進めてきたわけでございますけれども、下の方にまとめという形で書いてございますが、従来型の削減、何かをやめるといった手法だけでは効果が見込めなくなっている状況も一方ではございます。これが左側での一つのまとめということで考えております。

続きまして、こういった取り組みを踏まえて今後どうしていくかというところを右側でご説明させていただきます。本市を取り巻く環境は大きく変わってきております。とりわけこの計画期間、平成 28 年度以降につきましては、震災復興計画の計画期間が終了しまして、震災復興後を見据えた活力あるまちづくりというのが最重要課題になってまいります。こうした中でどのような都市経営をしていくかということになりますが、一方で環境としましては、本市に限らず人口減少社会に入っていく、又は少子高齢化が更に進んでいくといった問題ですとか、本市のハード面について言いますと、昭和 40 年代後半、あるいは平成元年の政令市移行の前後などに施設を新たに作るということが多かったことから、今後これらの更新というのもピークをむかえていきます。膨大な財政負担が必要となってくるところがございます。また、市民の方のニーズや課題が多様化・複雑化、あるいは個別化してきており、こうしたことへの対応が必要になる。また一方で、震災を契機として、地域においていわゆる「共助」という、行政側だけではなく市民の方が一緒に助け合う取り組みが地域で進んでいる状況があるのかなと捉えております。こういったことを仙台市を取り巻く環境変化ということでまとめておりますが、このように行財政改革の取り組みにつきましては、従来のやり方だけではうまくいかなくなってくる。また一方で、これからの計画期間においては大きな変化があるという状況もございまして、そういった意味ではこの計画期間は大きな転換点となると考えております。何よりも最終的なゴールは活力あるまちづくりでございまして、これに対応するための取り組みの財源も生み出していかなくてはいけない中で、どう進めるかが非常に難しい課題だと思っております。

続きまして次期計画の方向性ということで右の方でまとめてございます。本計画期間としましては、平成 28 年度当初から 5 年間ということを考えておりますけれども、この 5 年間の計画中の方向性としては、活力あるまちづくりに向けて、より戦略的に都市経営に取り組む必要があるのではないかと考えております。そこには一工夫、二工夫必要であると考えております。そのため、従来の施策に加えまして、この 3 つの強化戦略を設けまして、今までの施策にプラスして、こうした視点も強化するということが重要ではないかと考えております。1 点目は強化戦略 1 番にございますが「守りの行革だけではなく将来を見通した攻めの行革へ」ということでまとめております。今までの施策は何かを減らしたり止めたりということが中心でございましたが、これだけではなく、少し長いスパンで分析しながら費用対効果を勘案して、お金をかけてでも効果を生み出していかないといけないと、こういった対策を強化していくことが重要と考えております。例でございますが、先ほどお話しした税の徴収対策の強化等につきましては、業務委託なども活用しながら催告できる体制の強化や、そこは当然お金がかかっているわけですが、それに見合う収入率の向上という結果が得られております。また、省エネルギー対策を進める際に、今まではどちらかというと温度を何度にしましょうとか、行動面が中心でしたが、それだけではなく、例えばビルなど大きな施設などにつきましては、詳細に分析したうえで、ビルのエネルギーマネジメントシステムというものに投資

を行うことによりまして、結果的には費用を抑えることができる、こういった取り組みが代表的なものと考えております。また、人口減少社会に向かう中で、本市においては施設の老朽化という問題があるわけですが、どうやって都市インフラを有効活用するか、無駄なものは作らないで、長く使っていくということも重要な視点であると考えておりますし、現在の計画期間の中でも「公共施設総合マネジメントプラン」を策定いたしまして、この基本的な考え方となっておりますのは、今までは施設が壊れたら直すという視点でしたが、そうではなく予防保全という考え方を重視しております、壊れる前に逆にお金をかけることによって延命化する、それによってトータルでのコストを下げるということが象徴的と考えております。あるいはまた歳入の増加策といった観点でみますと、従来は収入率を上げていくという基本の戦略がございましたが、これらに加えて、例えば地域経済の活性化施策、企業家の育成や企業誘致など、こういった取り組みに長期的に対応していくことにより、企業からの税収を増やしていく等といった対策もあるのではないかと考えております。あるいは、介護予防を考えますと、社会保障関係の費用を抑制するという一方で、例えば手当をカットしていたというものがございましたが、今後はこれらに加えて、そもそも要支援になる方を減らしていく、介護予防の取り組みを進めていくとか、こうしたものが例として考えられるということでまとめております。これが強化戦略の1の考え方でございます。それから強化戦略の2は、いわゆる市民協働という部分でございますが、「市役所だけではなく市民の力を得て行うまちづくりへ」ということで、市民の方と共に進めていくことが益々重要になるという考え方でございます。とりわけ市民の方の色々なニーズや課題というものが個別化しており、ピンポイントでの課題ということで、行政の単位でまとめて対応することが難しいという状況も出てきてまいりますので、こうした中で本市におきましては、NPOさんですとか、市民の方が様々な形で活躍されておりますけれども、市民の方にも今まで以上に主体的にまちづくりに参画していただくということが重要ではないかと考えております。例えば高齢者の見守りを地域で行っていただくとか、ごみを減らすための取り組みを地域の方と一緒にやっていただくなど、様々な対策が考えられるのではないかと考えております。続きまして強化戦略3ということで「職員を減らすだけではなく職員の力を最大限活かした市政運営へ」ということで考えております。今までは職員を減らすという施策が中心でございましたが、職員を減らすだけではなく、職員の力を最大限活かしていくことが何よりも重要と考えておまして、職員総参加による市政運営をしていかなければならない、そのための仕掛け作りや、また、とりわけ市民の方との接点となる区役所におけるスキルアップを図っていくことも重要と考えております。以上が強化戦略の3つの考え方でございます。従来からの施策に加えてこういった視点もこの計画の中でより強調していきたいと考えております。こうした取り組みを念頭に置いたときに、この計画の名称につきましても、従来は「行財政改革計画」などのネーミングが多かったのですが、そういった名称もありますし、例えば「都市経営戦略」といった名称もあるのかなということで現在検討を進めているところでございます。説明は以上でございます。

本江会長

ありがとうございました。資料1の左側部分でこれまでの積み上げについてのおさらいと、右側部分で来年度いっぱいかけて作っていく新たな計画のこの先5年間の基本的な方向性について、2つの説明がありました。本日は次期計画に向けての具体的な話の初回ということで、細かい話とい

うよりは、おさらいの部分で不明の所があればそれを聞くのと、右側の方向性の部分でこういう話題もあるのではないかと、新しい話など色々あると思います。特段順番を設けませんので、今の事務局からの説明について委員の皆様からご意見・ご質問をいただければと思います。単純にこれは何のことですかという質問でも構いません。前は PFI とは何ですかという質問がございましたが、そういったところから共有しないと議論できませんので、いかがでしょうか。

成田委員

質問したいことがございます。

本江会長

どうぞ。

成田委員

資料2の冒頭で財政状況のところを詳しくご説明いただきありがとうございました。1点確認したいところがございます。健全化判断比率等のところで、表の上から4つ目の将来負担比率134.6%という数字について、これは将来世代が34%をより多く負担するということなのか、100%を超えるということについて具体的にどのように理解すればよいか教えていただければと思います。

本江会長

事務局いかがでしょうか。

事務局（財政課長）

将来負担比率と言いますのは、資料にありますとおり「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」、これの「標準財政規模」に対する割合ということです。標準財政規模というのが分母、分子に公営企業や外郭団体等を含む仙台市一般会計等の将来負担となっており、全体の将来負担の実質的な額に対してどの位の割合かということになっております。標準財政規模というのは、各自治体において1年間でどの程度の経費がかかるのかというものでして、これは国の基準に沿って毎年計算する数字です。この1年間分の経費を負債に丸々充てたとしてもまだ足りないという意味でございます。34%分がそのまま将来の人の負担になるという考え方ではなく、他都市と比較するために国が設定した計算式でして、国の基準にもとづいて計算した結果が134%となっております。

本江会長

よろしいですか。

成田委員

標準財政規模に対して負債が100%を超えているということでよろしいでしょうか。

事務局（財政課長）

そのように考えていただいて結構でございます。

成田委員

ということは、標準とされる額より負債が多いということによろしいでしょうか。

事務局（財政課長）

そういうことではございません。説明が分かりにくくて申し訳ございません。標準財政規模というのは、自治体が標準的なサービスを実施する場合、かかるであろう1年間の経費のことです。それに対しまして、自治体が抱えている負債の総額がそれを超えていることを意味する数字となっております。自治体でどれ位の財政力があるかを示すものでして、どれ位の行政経費がかかるのかということを自治体間で比較するときに、標準財政規模という計算式で算定しております。例えば小さい市町村の場合、標準財政規模は仙台市より小さいのに負債が仙台市と同じですと、この数字が180%になったりしまして、仙台市と比較した場合に仙台市より財政状況が悪い、ということを示す数字です。

将来負担と言えば市債がメインとなりますが、例えば10年間の工事契約をした場合、2年目以降は債務負担という、将来の負担部分をまとめて契約する場合があります。よくありましてその部分ですとか、あるいは土地開発公社で抱えている、いずれ仙台市一般会計で引き取ることが予定されている土地の資産ですとか、仙台市が解消していかなければならない実質的な負債を計算したものが、「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」と総称したものであります。

本江会長

よろしいでしょうか。

成田委員

はい。

本江会長

それでは山崎委員。

山崎委員

質問でございます。資料2の5ページの歳入確保のところでございます。滞納整理業務の本庁集約化によって収入率が上がったとのことでしたが、本庁集約化がどのように収入率の向上に繋がったのか一つお聞きしたいと思います。次に8ページの職員数のところですが、震災復興業務の増加によって正職員あるいは臨時職員が増えているわけですけれども、次年度で震災復興計画が終了となりますが、その後は職員数を増えたまま維持していくのか、あるいは少し見直すのか、以上2点をお聞きしたいと思います。

事務局（行財政改革課長）

最初に税の滞納整理業務の本庁集約化についてでございます。それまでは各区の方で滞納者の対策等を進めてまいりましたが、業務を本庁に集約化することによりましてより効率的に行うことが可能となりました。専属の職員が集中的に対策をすることによる効果や、コールセンター的な業務を行う催告の体制強化などに加えて、税に限らない収納率向上連絡会議というのを設けておりまして、同じような債権を扱う業務の中で、その対策に関する情報を共有するなどの連携を強化したことにより、対策の効果が出てきたものでございます。

事務局（人事課長）

2点目の件についてでございます。復興業務の増加に伴う定型的な業務については今後収束が見込まれますので、そういった業務に従事している非正規職員につきましては縮小されるだろうと見込んでおりますが、被災者に対する支援業務、例えば保健師などの職員も雇っておりますので、復興計画期間後もそういった支援が必要だということになれば雇用は継続していただくだろうということで、将来を見通すのは難しいのですが、恐らく減るのではないかと見込んでおります。

本江会長

よろしいですか。

山崎委員

はい。

本江会長

それでは佐々木委員お願いします。

佐々木委員

資料2の3ページの上の経常収支比率の推移について。先ほど平成元年に比べて全体的に高くなっている原因は少子高齢化といった説明でしたが、少子高齢化が進むとこうならざるを得ないのか、それとも何か他に要因があるのか、次にこういったところを改善する手立てがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

事務局（財政課長）

1点目の少子高齢化以外にも要因があるのかというお尋ねですが、バブル期とも重なる政令市移行前後に公共投資を行ってまいりました。その際の財源は市債を発行して賄うという場合がございます。それを返す場合は公債費と呼んでおりますが、それらの公共投資の借金に伴う返済が平成10年度あるいは平成12年度あたりから増えてきてまして、借金返済の部分も経常収支比率の悪化の要因の一つになっております。一番大きいのは先ほど事務局よりご説明いたしました少子高齢化による福祉経費や、少子化対策として保育所の設置に伴うランニング経費の増といったものなども悪化の原因となっております。2点目の対策につきまして、これをやれば良いと申し上げられれば良いのですが、中々難しい状況でございます。これは国や地方財政も同様の状況でございます、昔

行った公共事業の借金の返済、また高齢者が増えることによる福祉予算の増大等、これらは構造的な問題でございますので特効薬というのは難しいのですが、本日も議論いただいている行財政改革等による歳入増や歳出減を地道に図っていくことに尽きるかなというところでございます。

本江会長

吉川委員どうぞ。

吉川委員

資料1、資料2でお尋ねいたします。まずは資料1の右側の次期計画の方向性のところでございます。強化戦略の1のところにある町内会実態調査が行われまして、途中経過は聞いておりますが、最終的にまとまるのはいつの時期になるのか、またそれに基づく施策はどのようにできるのか、その見通しについてお尋ねします。2つ目として、強化戦略3の「市民の接点となる区役所の改革」につきまして、私どもは日常から区役所との関わりが多いところでございまして、具体策にどのように区役所の改革を行おうとしているのか教えていただければと思います。それから資料2の6ページでございます。歳入確保の取り組みにつきまして、どうして市営住宅の使用料だけ低いのか教えていただければと思います。次に14ページの市民協働の推進ということで、「市民意見の聴取機会の充実」をうたわれておりますが、「動く区長室」や「地域懇談会」は区役所の職員と意見交換ができる、大変貴重な制度だと考えておりますが、平成24年度の37回から平成25年度に30回に減っておりまして、大体30代の数字で推移しているのか、また5区でこれだけの数字しかないのかと考えております。以上4点お願いします。

事務局（行財政改革課長）

1点目の町内会の皆様にお願ひしました実態調査の件についてでございます。今年度まちづくり政策局で担当しまして、各町内会の会長様をはじめ、町内会の皆様に現在町内会はどのような課題を抱えているのか、実態はどうなっているのか、あるいは後継者の方はどうなのかなど、様々な観点でアンケート調査をさせていただきました。先般中間報告ということで取りまとめをさせていただきましたが、年度内に結果をまとめる状況だったかと思ひます。方向性につきましては現在資料を持ち合わせてございませぬが、主眼としておりますのは町内会と一口でいっても様々な町内会がございまして、人口構成もそうですし、一律ではないだろうという中で、きめ細かな施策を考えるにあたっての検討材料にしたいということだと思ひます。

続きまして2点目の区役所の改革というところでございませぬ。地域の課題は、細かく、そして、地域によりそれぞれ異なっておりませぬ。その中で市民の皆様との接点となる区役所等が本庁の企画部門と連携し対応していくことが重要でございまして、そこを強化していくということや、分かり易い例ですと、市民の方が窓口等を訪れた際に迷わないサービスはどういうものがあるのかであるとか、今般導入されるマイナンバー制度と併せて検討したいというところでございませぬ。

3点目の市営住宅の対策のところでございませぬ。数字は上がってきてはおりますが、元々他の政令市とのかい離が大きくて、他の税等との連携強化などにより収入率向上の余地はあるのかなというところではございませぬが、現在はこういった状況であるという事でございます。明確なお答で

はなく申し訳ございません。

4点目の「動く区長室」等でございます。件数としては30回程度で推移しているところがございますけれども、内容としては広範な課題をその中でいただいております、市としても力を入れているところではございますが、結果として数字が落ちている状況でございます。

事務局（局長）

私は泉区長の経験がありまして、泉区は「動く区長室」や「地域懇談会」を年に4回程度実施しておりましたが、太白区の実施回数が多い等のバラつきがございます。地域の皆様の声を聴くことは一番大切だと思いますので、区毎のバラつきをなくしていくのも必要であると考えております。もう1点として、現在地域連携職員というのがありまして、地域の皆様の意見を聴くというところの充実を図っていく必要があると思います。いずれにしましても、地域の皆様の声をいかに聴くかというのが大切かと思っておりますので、今の2点について充実を図っていきたいと思っております。

本江会長

今の市営住宅に関連して、復興公営住宅が入ってくると分母が増えることになるとは思いますが、率直に言えば悪い方向に行く恐れもあると思っておりますので、その辺の見通しは何かありますか。

事務局（行財政改革課長）

復興公営住宅で3千戸分の管理対象が今後増えますが、大変厳しい状況の中で被災された方々が生活されているので、そういった懸念というのはあるのではないかと考えております。

本江会長

事情が事情ですが、この数字に合算されてきますので、その部分は何らかの対策が必要かと思ひまして私の方からの質問でした。

斎藤委員

よろしいでしょうか。

本江会長

どうぞ。

斎藤委員

次期計画の方向性を中心にお尋ねいたします。今回は「都市経営戦略」というネーミングまで出され、そもそも経営戦略会議という大きいネーミングの中で実際議論されてきたのは行革ということで、名は体を表していなかったと。そのような話をさせてきていただいた関係でこのような名前をお付けになったのかと思ひました。ただ、これまでも仙台市政の中には都市ビジョンという名前の計画もございました。また、仙台市の総合計画もありますし、平成27年度において、まちづくり政策局でこれに近い計画づくりを進めると聞いておりますので、整合性はどうなるのだろうか。

「都市経営戦略」とつけたところで、強化戦略 1, 2, 3 で現しているのは、行革の延長線上ではないかと思いましたが、仙台市政における位置づけはどのようにするのかを確認しておきたいと思えます。それから、戦略の 1, 2, 3 というのは現段階ではこういう方向なのかなと思えますが、特に強化戦略 3 について、昔から言われていることとして、大事なことだと思うのですが、昨今の仙台市職員のコンプライアンスの問題をみますとお寒いところがありまして、本当にできるのかと。仙台市職員が置かれている状況を考えますと、宮城県内においては市職員の人気が高いと思えますし、かなり実力のある方々がお入りになっていると思うのですが、現状をみたときに僭越ですが組織として活性化していないのではないかという疑問がありまして、色々な職場風土というのがあると思えますが、限られた人材でもってそれを突破し最大の行政効果を発揮する取り組みをどのように展開していくのかと。ここは大事なところですから、戦略としての具体性をもって取り組んでいく必要があろうと思えます。質問としては計画の整合性と、強化戦略 3 を噛み砕いた説明とコメントがあればお聞かせいただきたいと思えます。

本江会長

私も上位計画との関係が気になったところでありまして。ご説明いただければと思えます。

事務局（行財政改革課長）

計画の位置づけでございますが、確かにご指摘のとおり総合計画の中でも都市経営という言葉が使われており、重要な柱になっております。まちづくり政策局でも例えば地方創生に向けた提案をどうまとめるかといった観点で取り組みを進めておりまして、それとの関連は非常に密接なところがございまして、ここだけ切り分けてというのは実は難しい部分がございます。ご指摘のように強化戦略 1 におけるいわゆる行財政改革というのは都市経営の中でも大きな柱というのは変わらないところだと思っております。また、加えて強化戦略の 2, 3 というのは少し広い都市経営という部分になってくるかと思えますが、例えば市民の方は行財政改革のためだけに動かれるわけではないので、市民の方と一緒に我々は都市経営をしなければいけない訳でして、そこはもう少し幅広い概念があるのかと。また、職員も行革のためだけに動くわけではございませんので、そういった観点で行財政改革を包含した形での都市経営戦略、その主眼は行財政改革にあるというような形が一つあると考えておりますが、明確に今のところは整理できていないところもございまして。

事務局（総務局長）

人材を活かしていくために市役所は何をすべきなのか、私は原点に帰る必要があると最近強く思っております。市民のためとか綺麗な話ではなく、一番我々がやらなければならないこと、やっちはいけないことを一から教え込まなければいけないという気持ちがあります。それを積み上げていくことによって今の状況を打破していきたいと考えておりまして、それが全ての計画の一番の基礎となりますので、そこを一からやっていきたいと思えます。

斎藤委員

他計画との整合性はこれから整理されると思えますが、強化戦略 3 についてはただ今局長から思

いのたけをお話いただき、是非がんばっていただきたいですが、やはり実効性を持たせるように具体的に描いていく、あるいは作りあげていくことが大事であると思います。それと今までの話と違った観点で申し上げますと、これから人口減少は避けられないと思いますし、高齢化が進んでいく中で需要が拡大していくわけで、そういうところにも人材を割いていかないといけない中で、行政が何でもしなければならぬという時代では無くなっていくと思いますし、強化戦略2の通り市はこれまでのようにはできませんよ、市民自らやって下さいよ、というものもあると思います。厳しいことですがそういうこともこれからの計画には盛り込む必要があると思いました。この件につきましては回答をいただかなくて結構です。

成田委員

歳入の問題をお伺いしたいと思います。昨今話題となっているふるさと納税について、これはかなり面白い制度ではあるので、その取り扱いをどう考えているのかが一点。ふるさと納税には二つの側面があって、一つは歳入として仙台市が自由に使えるお金ということ、もう一つは、仙台市が好きだからお金を使ってくださいという方が、仙台市民でなくとも世界中にいるということです。多様な市民ニーズをこのお金を使ってかなえられる可能性があるのではないかと思っています。軽井沢町では、ふるさと納税を使って外国語で教育する英語学校を作ったと聞きましたが、それは市民ニーズとして、英語のできる子供を軽井沢にという市民の願いが現実となっているわけです。全般に足りないものを補うという側面と市民が本当に必要だと思って直接的に寄附として出す側面。そういう二つの側面から、ふるさと納税をどう活かすかということが一点目でございます。

二点目は協働というところですが、資料の右上の仙台市を取り巻く環境の中で、共助という言葉が出てくる一方で、次期計画の方向性では協働という言葉を使っていて、共助と協働は微妙に違うような気がするのですが、定義付けと位置付けをどのように仙台市では考えているのですかということをお聞きしたいと思います。

市民協働の問題の二つ目としましては、先程意見聴取の話が出てまいりまして、地域連携職員というものをお作りになったと聞きました。14 ページの上段の部分、市民意見の聴取機会の充実という部分ですが、18年度からきめ細かく繰り返されております。具体の政策としてどう反映し、効果を出してきたのかお伺いします。併せて、市民協働事業提案制度ですが、平成26年度は採択2件で、これも枠組みの中で中期的にはどんな位置付けを考えているのかをお伺いします。最後ですが、資料1に戻りまして、次期計画の方向性の強化戦略2の市役所だけではなく市民の力を得て行うまちづくりですが、これは従来からこういう掲げ方をしておりまして、震災からすでに3年経過し、我々が協働というところの市民を目の当たりにし、実践してきた中で思うのは、市役所だけではなくというのは、市民感覚としてはズレがあると感じます。市民の力を得て行うまちづくりというより、先程課長の話にもありましたが、主体的に市民が動いたものを仙台市がどうサポートし、仙台市がどう担っていくのかということが求められていると思いますし、町内会で活動していてもそういうことを念頭に置いて市民として動いているというのがあろうかと思っております。

最後に、職員の話が今出たのですが、決定的なのは、私たちは仙台市が大好きという事だと思えます。私も大好きだと思っておりますし、ここにいらっしゃる方も大好きだと思えます。職員の方はとっても大好きだと思えます。その中で文面だけ見ると、どうもダメダメばかり言われていて、暗

くなりますので、そうではなくて、今まで積み上げてきたものもありますし、いいところもたくさんありますので、もっと明るさを前面に出しても差し障りはないのではないかと思います。私たちは仙台市が好きだから、大好きな仙台市のために働くのです、皆さんも一緒に頑張りましょうというような、ある意味旗揚げをプランの中で、明るい部分を出してもいいのかなと思いました。具体的にどこというのは難しい部分もあるとは思いますが、そこを検討いただければと思います。

本江会長

ありがとうございます。たくさんありましたけれども、順番にお答えいただければと思います。

事務局（財政課長）

一点目のふるさと納税について、ふるさと納税は自治体が自由に使えるお金であると、軽井沢の例もご説明いただきながら、色々なニーズに応じた使い方があっていいのではないかというお尋ねをいただきました。もともとふるさと納税というのは、例えば都会にいる方が、自分の故郷、ふるさとの方に今からでも貢献したいといった場合に、それを寄付という形で故郷に寄付し、その額に相当する分を自分が住んでいる市町村の住民税から控除する仕組みです。例えば、仙台市民が秋田の故郷に寄付した場合には、仙台市の税収がその分減るといって、言わば市町村民税の移転の考え方になります。どこまでそれを積極的にやっていたらいいのかというのは非常に難しい問題だと思っております。昨今の報道関係等もあって、市町村からのおみやげやお礼がどんどん過大になっていって、ふるさと納税を募集しようという動きも強くなってきている訳ですが、国の方でも、そういうのは限度があるだろうと全国に通知等も流している状況でございます。そういったことも踏まえまして、確かに寄付という形ですので、自由に使えるお金にはなりますが、それをどこまで積極的に募集するべきなのかは難しい問題でもあります。ただ、今委員ご指摘の色々なニーズがあるというのは、実は私どもも思っております。仙台市は震災後、絆寄付というものに一本化し、いただいた寄付は、特段の指定がなければ、復興旧財源として、絆寄付として受け入れさせていただいて、活用させていただきますという取扱いにしているのですが、今後もずっとそのままでいいのかということもありまして、色々なニーズがある場合に、ニーズに応じた活用なども考えなくてはならない時期かとも思っております。今後検討していきたいと考えております。

本江会長

端的に言うと、ふるさと納税は仙台市の場合赤字なのですか。本当なら仙台市に入る税金が他にいつてしまうというような。

事務局（財政課長）

ふるさと納税の正確なものというのは把握できておりません。仙台市に寄付された額は分りますが、仙台市民がどれだけ寄付したかといった額は、想定の数値はあるのですが、果たしてそれが本当に正しいのか、正確なところは分からないのですが、ざっと試算したかぎりにおいては、決算ベースでは、一応黒字でございます。

本江会長

黒字ですか。かといって、ガンガンよこせというのは立場的にもやりにくいことなのですね。

事務局（財政課長）

難しい問題だと思っております。

本江会長

遠慮しないでやったらいいのではとも思いますが。それでは共助、協働についてはいかがですか。

事務局（行財政改革課長）

取り巻く環境の方では共助という言葉を使っております、イメージし易いものと、防災があるかと思えます。一般的には、行政側が支援するのが公助、市民の方がお互いに助け合うのが共助、それから、自助というのが、自分で助けるという事で市民の方が自立してやられているというイメージです。ここに書いているのは、震災などの中、地域で助け合ってやっていこうという取り組みが顕著になっているということとして、また、この中にはいわゆる自助の取り組みもあるかなと思っております、そういったところに芽が出てきていると感じております。一方で、協働という言葉ですけれども、まさに市民の主体的な参画促進ということで、まちづくりは市役所が中心で行うわけではなくて、市民の方と共にやっていくもので、それぞれの主体がやっていくものだという考え方だと思えます。これが協働ということと考えております。つまり、市民の方が主体的に動いていくという意味では、先程の自助、公助、共助という意味で言いますと、自助といった側面もあるというイメージで使わせていただきました。市民の力を得て行うというところですが、市民の方とともに行うまちづくりというのがイメージとしては近いのかなと思えます。

成田委員

同じではないということですか。違うものでしょうか。

事務局（行財政改革課長）

中に入ってくるものかと考えております。

成田委員

よく国なんかの文書ですと、共助社会の育成とかありますし、一方、NPO関係ですと、市民協働を促進するというような、微妙な使い分け感があるのですが、今回は、町内会、自治会、NPOもトータルとして主体的な市民参画を呼び掛けていくということによろしいのでしょうか。計画の中ではどちらの言葉を使っていくという、切り分けがあるのでしょうか。

事務局（行財政改革課長）

基本的には協働という言葉になると考えております。防災というものの中では共助という言葉がイメージし易いということで書きましたが、大きい意味では協働という形が基本にあると思えます。

事務局（市民協働推進部長）

市民協働推進部の小林です。共助と協働の言葉の使い分けについては、統一してこう使うということではなくて、様々な自治体で具体的な場面に応じて、それぞれで使いやすい方を使ってきた経過があります。ただ私たちが考える協働というのは、やはり具体の地域課題について、まずはどういふことをしたいのか、何のためにやるのかというものを十分整理をして、一緒にやる主体間で役割分担をきっちりやった上で進めていく取り組み、そういったプロセス全体を協働と考えており、共助よりも、より積極的な意味を込めた場面で使われてきたものと認識しております。

また、先程成田委員から資料2の14ページの市民協働事業提案制度についてのお尋ねがありました。これについては平成26年度は応募8件、採択2件ということですが、応募前にこの制度を使って協働事業をやりたいというところから、市民活動サポートセンターなどで相談を受けることもございます。そうしたときに、市役所のどの窓口でやったらいいのかわかりにくいこともあり、窓口を市民活動サポートセンターでやっていただくなり、或いは、担当課で整理をしながら、長い時間をかけて実際に応募するという形になっているものでございます。そういう中で実際に協働連携する担当課とも事業を詰めて、この制度の目的に合致するものについて、最終的には外部委員も入っている検討委員会で採択するという枠組みでやってきているものですので、市役所の様々なところで協働というものを進めてきていると思うのですが、ここで採択された事業というのは、採択されて何かを作って終わりというのではなく、その後も具体的に地域の方に還元していくという流れができてきております。平成24年度と平成25年度をかけて防災協働ネットワークということで、そなえゲームを作ってまいりましたが、これについては3月の国連防災世界会議の市民協働のテーマ館でも実際にやる形になっています。そういうわけで、実際にやったものがゆくゆくまちづくりに関わっていくということで、私どもの方では来年度以降も継続してまいりたいという事で予算要求などもしているところでございます。

事務局（総務局長）

先ほどお話のありました、明るくというのは、気持ち的に言えばその通りだと思います。仙台市が好きだからそのために働くというのは一番大切なことです。明るくしていきたいと思います。

成田委員

市民意見の聴取機会の充実のところ、その後の成果はどう行政、政策に反映させているのかというところを教えてください。

事務局（総務局長）

例えば地域懇談会ですと、道路状況が危険な場所について、ここの道路幅を広げれば事故が減るとか、小学生が通りやすいとか、そういうものを色々出していただいて、その中で優先順位をつけて予算をつけるというのがこの成果の一つの例です。大きい形での政策というのはなかなか思い浮かばないのですが、地域課題として区役所が受け止めて、それにまっすぐぶち当たっていく、それが地域懇談会の成果だと思います。

山崎委員

行財政改革プラン 2010 に関わった一人として、強化戦略の題名がこれではないと思います。いちいち何だけではなくと入っていますが、前回も守りの行革だけではなくやってきたつもりだし、市役所だけではなくやってきたつもりだし、職員を減らすだけではなくやってきた、そういう計画を立ててきました。またここで出されると、前はそうだったのかとの印象が拭えないので、作った方も暗くなります。ぜひ前向きな強化戦略のお題をつけていただくと良いと思います。

佐々木委員

山崎委員のお話にも繋がりますが、ここに活力、戦略的、経営などと書いてあるので、恐らく行政の計画っていうものを字面で表すと、当然こういう風になっていくのだろうと思うのですが、今仙台が置かれている立場を考えると、もっとブランドを作るチャンスではないかと思うのです。色んな指標をみても 20 ある政令市の中で平均的な指標が並んでいて、悪くもないけど良くもないというようなポジションだったりします。本当は仙台はもっと良いところをアピールできるポテンシャルがあるのではと関わっている人は皆感じていると思います。関わっている人というのは、住人を指しているのではなく、来たことがある人とか、転勤で来た人とか、これは外国人でも日本人でも一様に感じて帰っていつているなどと思います。なおかつ震災が起きて、ある意味突飛なことをやっても許される地域かなと思いますし、突飛な事をやった時の効果というのが今非常に大きくなるタイミングなのかなと思います。併せて、震災をくぐり抜けた百万の市民を抱えているというのは、すごく特異な地域です。確かに我々も被災しましたが、東北全体の被災を考えれば、復興のリーダーになるべきポジションにいて、この地域とタイミングというのは、歴史的に見ても特殊だと思います。そういったことを踏まえて、具体の策には色々出てくるのかもしれませんが、ぜひ具体の策の時にもっと極端なことをやってみるとか、それがブランドとか、他の地域にない、それこそ明るい、楽しい、わくわくするような施策をぜひ取り入れてほしいと思います。起業家育成や企業誘致などがありますが、実は若者をどうするのがあると思っておりまして、全国的に見ると、例えば徳島の神山町とか、島根の海士町とか、若者がどんどんサテライトオフィスで喜んで古民家で働いたり、大企業辞めてまで、全然関係ないのに住みついて会社を作ったり、そういう地域がいくつもあります。そういったことは、仙台ならもっと人気が出るのではないかと。色んな意味で今仙台はチャンスだと思っているので、そういったところをぜひプランに盛り込んでほしいと感じております。

本江会長

全くその通りだと思いますけど、いかがでしょうか。

事務局（行財政改革課長）

まさにご指摘の通りでして、この中にも書いておりますが、本市は大きく変わろうとしている時期でして、復旧を経て復興、これからのまちづくりが行われる。そして、図らずも東西線の開業ということで、クロス軸ができて都市のあり様が変わっていくということ。また、震災というのは

非常に不幸なことです。その中でも市民の方の意識の変化などプラスの面というのがあります。例えば東西線に関しましても、単に東西線の交通軸ができるだけではなくて、その沿線のまちづくりも含めてやっていかなければいけないという事で、沿線の大学の学生さんとかNPOさんとかと一緒に取組まれている状況が出てきております。一方で、今まで仙台市はどちらかという平均点と言いますか、失点をしないというような傾向があったと思いますが、そういう中で少し個性を打ち出していくチャンスだと思っております。そうしたものを都市経営という中でどういう風に入れるかは難しい面もあるかとは思いますが、今回の強化戦略については、ちょっと否定的に見えたという山崎委員のご指摘もよく分かりますが、狙いとしては、際立たせたいところを取って強調したいがためにそういう表現にしたというのがありました。作り手としては、まさに仙台ならではということはこの計画の中では出していきたいと思っております。

大江委員

収入のところで、国民健康保険料が10%上がっていますが、それでも75.8%ということで、医療機関にかかる際に必要なものですが、今後どうやって上げていくお考えなのかということと、先程吉川委員からもありましたが、市営住宅の使用料については、色々な制度に繋ぐとか、生活に必要な情報提供などをされているのか、ぜひ督促と同時にどうしたら支払いができるのかといった相談や支援をできる体制ですとか、そういったものがなされれば、安全安心の確保にも繋がる督促といますか、見守りにも繋がっていくと思っておりますので、ぜひそういった優しい督促をしていただけたらありがたいなと感じました。

また、市民意見の聴取機会の部分も、動く区長室や地域懇談会は素晴らしいと思うのですが、なかなかこういった機会に参加できないような方、活動者というよりは生活者の声を聞くという部分では、できれば区役所などの生活者として行く窓口での聴き取りがもう少しなされていると、もう少し市民生活がよくなるような直接的な事業に繋がっていくのではと感じました。例えばですが、保育園の入園で相談に行った場合に、待ちが多くて諦めたという場合に、そういう人は待機には入らないですね。そういう人の数がどれくらいあるのか、もしくはそういった人たちがどういった支援につながっていているのか、そこの後のフォローまでは難しいかもしれませんが、窓口の相談に来たけれども、実質その制度に合わなくて相談を取り下げたとか、そういうことを蓄積されて、事業に反映されていけるといいのかなと思いました。

あともう一点ですが、仙台市を取り巻く環境の4番目の市民や地域のニーズ・課題が多様化・複雑化してきているというところですが、実際どういった部分で特に苦慮されているのかということと、それに対する対応について、特に柔軟性とか個別対応というのが求められていくと思っておりますが、そういった部分を行政の裁量枠を広げるといった形で考えているのか、または、市民協働という部分で紹介といった部分を広げていくのか、どういう形を今お考えなのかお聞きできればと思います。

事務局（行財政改革課長）

最初に国民健康保険の状況でございます。国民健康保険の収入率は、他の市税や介護保険などに比べまして、政令市全体の平均も低い状態でございます。どうしても国民健康保険に加入されている方々の状況というのもございまして、対策をとったからといってすぐに改善されるものではない

という構造的な問題もあるかと思いますが、一方で、税の取り組み等の中でノウハウが蓄積されてきており、債権の取り扱いについての情報交換等の対策により、全体で上げていくのが基本と考えております。

2点目の市営住宅につきましては、先ほど会長よりお話がありましたとおり復興公営住宅も数に入ってきますので、今まで以上に生活支援についての情報提供などと併せて行っていくことも当然必要だと考えております。

それから3点目の市民の方の意見をどう集約していくかですが、市民の方から手を挙げる機会は限られておりますので、その接点というのは申請などで訪れる窓口になると思われま。そこでの情報蓄積が重要だと思いますので、それは今後の改革という観点では重要なポイントだと思います。

次に資料1で挙げておりますニーズの多様化、複雑化についてです。例えばですが、仙台市域も秋保などの西部ですと農業に従事されている方とか高齢の方が多かったですとか、一方で、この青葉区の中心部ですと一人暮らし世帯が多かったですとか、それから鶴ヶ谷や旭ヶ丘など少し前のニュータウンなどでは全体で高齢者が増えたりするなど様々な状況がございます。行政が細やかな施策をもって対応していくのが難しい状況もございますが、鶴ヶ谷地区などでは大学の先生と連携して健康づくりを行って芽が出てきた事業などもございます。このような個別の課題への対応に関しまして、行政がやるべきことはやらなければならないですし、そこは当然強化してまいります。加えてピンポイントの課題に対しましては、政令市という規模の仙台市だけで行うのは難しいので、そこを手厚くする場合には市民の方、特にNPOなどとの連携も重要であると思っております。

大江委員

ありがとうございます。

本江会長

よろしいでしょうか。それでは小川委員いかがでしょうか。

小川委員

はい。資料1に戦略1, 2, 3とありまして、戦略1のところを守りから攻めへとあり、非常に頼もしく読ませていただきました。先ほど政令指定都市の真ん中で、可もなく不可もなくといった説明もございましたが、この計画をもって是非仙台が前に出てくるような街になったらもっと良いだろうと思いつながら聞いておりました。強化戦略2のところ、市民協働がテーマになっておりまして、市でも長らく市民協働に取り組まれており、私共も組織としてお手伝いできる場所はお手伝いさせていただいてきましたが、攻めの行革へということであれば、次の計画では市民協働における本気度を市民の皆さんが見えるように計画を練ってもらえるとありがたいと思っております。佐賀だったと思いますが、約2千の事業をホームページで公開し、協働事業かそうでないかを全て見えるような形を出しています。これから協働で行っていききたいのか、出来ないのかについて一覧表にしていて、その理由も述べています。ホームページでは市民の皆様はこの事業を私たちの提案で協働の形ですと更に良くなるということで、いつも採用されるとは限らないですが、企業、町内会、自治会、NPOなどからいつでも提案を受け付けるなど、門戸を開いているところもございま

す。市民の側からみて、これなら私達の案の方がよい等の市民からの声を受け、採択されれば協働でいくという策を取られているところもございます。法に禁じられていること以外は全て協働できることになっていますので、それ位全庁あげて、本気での取り組みを見える形で行っていただきたいと思います。それから戦略2のところ、「女性や若者のまちづくりへの参画促進」とありますが、アクティブシニアと呼ばれる元気な高齢者、というのも憚られる位の方々には参画促進をしないのかなと思いました。今後益々増える高齢者からまちづくりに力を貸していただくように促していく方が良いのではと感じました。資料2の14ページの市民協働事業提案制度につきまして、仙台市では様々な協働事業を実施してきており、私どもも協力させていただいておりますが、提案制度の応募は増えてきているとはいえ3件から8件と、採択も1件から3件となっており、この数字をみてハードルが高い何かがあるのではと思わざるを得ません。私どもの組織も関わっており、確か500万円が上限の事業だったかと思いますが、すぐに500万円を動かせるNPOがどこまであるのか考えますと、これくらいの規模の事業はそのまま置いておいて、協働の促進のため、また、上からの言い方のように僭越ですが、育成していくためにも、もう少し市民の方も手を上げやすい制度も用意していただくと良いかなというお願いです。

本江会長

ありがとうございます。具体的な提案もあり面白いご意見をいただきました。いかがでしょうか。

事務局（行財政改革課長）

1点目の市民協働の本気度、見える化でございます。これまでも市民協働に関してはこの会議でご議論いただいております。何に取り組んでどのような成果が出てくるかが見えないと、市役所として市民協働に何を求めているのかという点が見えづらいというご指摘は以前からいただいております。やはりこれまでの市民協働は、色々と仕掛けづくりをしながら様々な分野で動きを活性化させていく、仕掛けの段階だったかと思いますが、これからは第2段階に入っていくと思いますので、この計画の中ではどういうところで何をしてほしいのかという点について、可能な限り明確化していければと思っております。2点目のアクティブシニアの件に関しましては、書いてはおりませんでしたが非常に重要なポイントだと考えておまして、町内会等をみましても、団塊の世代の方々が退職されていらっしゃるんですが、昔の高齢者と比べてまだまだ働けて、かつ例えばITのスキルもありますので、企業の経営に参加されていた方々に地域を経営していただくなど、非常に重要なパートナーだと思っております。

事務局（市民協働推進部長）

市民協働事業提案制度をより使いやすいものにとというお話に関しまして、ある程度予算規模の大きなものに関しまして、お互い目的を共有化して進めていくという制度でございまして、いただくアイデアの中には斬新なものもあり、受け手である行政側が応じるための準備に時間がかかるものがあるなど、今のところ採択に至るものも少ないという事情もございます。やはり制度の趣旨を踏まえまして、市からもっとPRしていくことも大事になってくると思われます。例えば市民活動仕立ての方には区役所で行っておりますまちづくりへの助成制度ですとか、市民センターなどで行

っております協働事業もございますので、市でも役割分担しながら、様々な活動のレベルに応じてという語弊があるかもしれませんが、協働してやっていくという仕組みづくりは作っていきたいと思います。それから見える化に関しまして、NPOが行っている事業と行政が行っている事業と様々ございまして、市のホームページなどで発信していくというのにも必要かと思いますが、役所が関わらない範囲で、皆様同士で、例えば町内会とNPOとか、NPOと企業ですとか、様々な協働が行われていると思うので、これだけ仙台市にも協働があるということについて、視点を移して見える化していくというのが、攻めの行革にも繋がっていくのかなと感じたところです。

本江会長

ありがとうございます。では松本委員をお願いします。

松本委員

私からは、既に他の委員の皆様からのご質問にご回答いただいている範囲の中に入るもので、質問ではございませんが、民生委員・児童委員から選ばれてきたという立場ですので、強化戦略2の地域の見守りにあたるのかと思います。民生委員は高齢者が多く、高齢者が高齢者を見守る状況でして、民生委員もグループを作って委員の健康づくりを行い、それぞれできる範囲で見守っていくということをお互い謳い合っております。私達が行っていることに関して、今までの議論が全て繋がっておりますので、私達もできる範囲でこれからも頑張っていきたいと思っております。

本江会長

ありがとうございます。そろそろ時間なのですが、2点だけ。方向性のところで戦略1に関して、攻めの行革とあり、投資を伴う対策もありますとなっております。経常収支がカツカツのところ、財源はどこから出るのかということもありますが、特に施設管理に関して時々大きな支出の山がきますので、その山をならすということがこの中長期計画の中では出てきます。そのときに先送りではなく前倒しで行う必要も出てきますので、その時に支出が増えているように見えますがトータルでは妥当だという説明となります。先ほど見える化というお話もありましたが、一層表現や説明に工夫が必要になります。支出が増えていると思われると理解が得にくくなるので、この前の計画を作るときも表現が良くないという話を繰り返し申し上げておりましたが、表現の工夫が一層必要というのが、質問ではないですが気を付けなければならない1点目だと思います。

2つ目として強化戦略2について、市民の力を得てというのは、それは全くそのとおりだと思いますし今までしてきたことですが、主体的な参画の促進という言葉は、聞こえは綺麗ですが一般的な施策に関して言うと、相手を細かく分けて競争させるということです。ある提案をして、これに対応できる人には支援しますが、そうでない人には支援はできませんということで、大学が今置かれている立場も同じでして、大学間での競争が厳しくなっておりまして、政府の方針に従うことができた大学には交付金が続きますが、対応できないところは一律下げますというものです。手続が公平であれば結果が不平等になっても構わないというものでして、大変厳しいけれどもそうせざるを得ないという様々な決め事になっております。それに当たることを地域の問題でもやるのかというのは、哲学的・倫理的問題にもなるのですが、例えばこういう施策があるので対応できる町内会

には支援をします、できないところは残念ですが、ということを実際にやるのかという難しい問題があります。弱っているところは弱っているため対応する力がないということもあり、それは貧富の差が拡大するロジックと同じでして、弱るところはどんどん弱っていくということを認めていくということに、悪ければなりません。主体的に賛同する人には支援するというのは残酷な側面もあり、こういうことをどのように立ち上げていくのかというのは難しいところもありますので、現場にいらっしゃる小川委員や吉川委員も含め、委員の皆様がどのようにこの問題を考えていくのかも次年度の重要な論点になるかなと思いました。満遍なくあげるのは無理ということを受け入れることになれば、結果の不平等はやむを得ないことを受け入れるのかということになりますので、その論点無しに玉虫色のことを計画に書いても5年間もたないと思いますので、厳しいですが議論が必要だと思ひ発言してみました。これは感想ですので何かあればぜひご意見いただければと思います。他に委員の皆様から言い残したことはございますか。

成田委員

最後に申し上げたいことがございます。

本江会長

どうぞ。

成田委員

私の周りでは働き盛りの方の鬱が増えてきております。まじめな人ほど鬱になっている状況がございまして。資料を見ると職員に非常に高い要求がありまして、最大限活かすとあります。それで鬱になってしまうと、仙台市の財産からするとマイナスなことですし、それは市民にとっても本人にとっても不幸なことです。先ほど私から明るくしましようといったのは冗談ではございません。役所に企業文化というのがあるかは分かりませんが、企業文化を明るく楽しくする責任は組織を取りまとめるトップの方が負っているのではと思っております。私から言うのも僭越であることを重々承知で申し上げますが、やはりトップの方の責任が非常に大きいと思いますので、先ほどの件は冗談ではなく本気で戦略3に反映させていただきたいということで申し上げておきたいと思ひます。

本江会長

それでは事務局から何かございますか。

時間も時間ですので、他に特にご意見なければ以上で議事は終了したいと思います。

事務局（総務局長）

今お話がありましたが、私もバネにしていきたいという意味での発言でしたので、明るくやっていきたいと思ひます。色々なご意見をいただきありがとうございます。上位計画との位置づけを整理すること、また、今の計画である行財政改革プラン2010と作成の経過を踏まえて整理すること、震災を潜り抜けた100万人都市という非常にアピールすべき点がある今の時代にこの計画を策定する意味合い、市民協働に関しての様々なお話、更に仙台大好きという非常に大切な言葉などに関

しまして、内部で議論を深めてこの計画をより良きものにしたいと思っております。委員長からお話ありました表現や説明の工夫、それから玉虫色の表現では5年はもたないとお話いただきましたので、先ほど申し上げました通り内部で議論を深めまして、次回の会議に臨みたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

本江会長

以上で本日予定されていた議事は終了したいと思います。他に委員の皆様から何かございますか。

(3) その他

本江会長

それでは事務局から何かございますか。

事務局（行財政改革課長）

今後のスケジュールに関しまして説明させていただきます。本年度は今回で終了と考えております。次回は8月頃に会議開催を予定しております。施策の理念や体系などの具体的なものをご用意してご議論いただきたいと思いますと考えております。その後27年度中に計画策定までに3回程度会議の開催を考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(4) 閉会

本江会長

よろしければ以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。お疲れ様でございました。